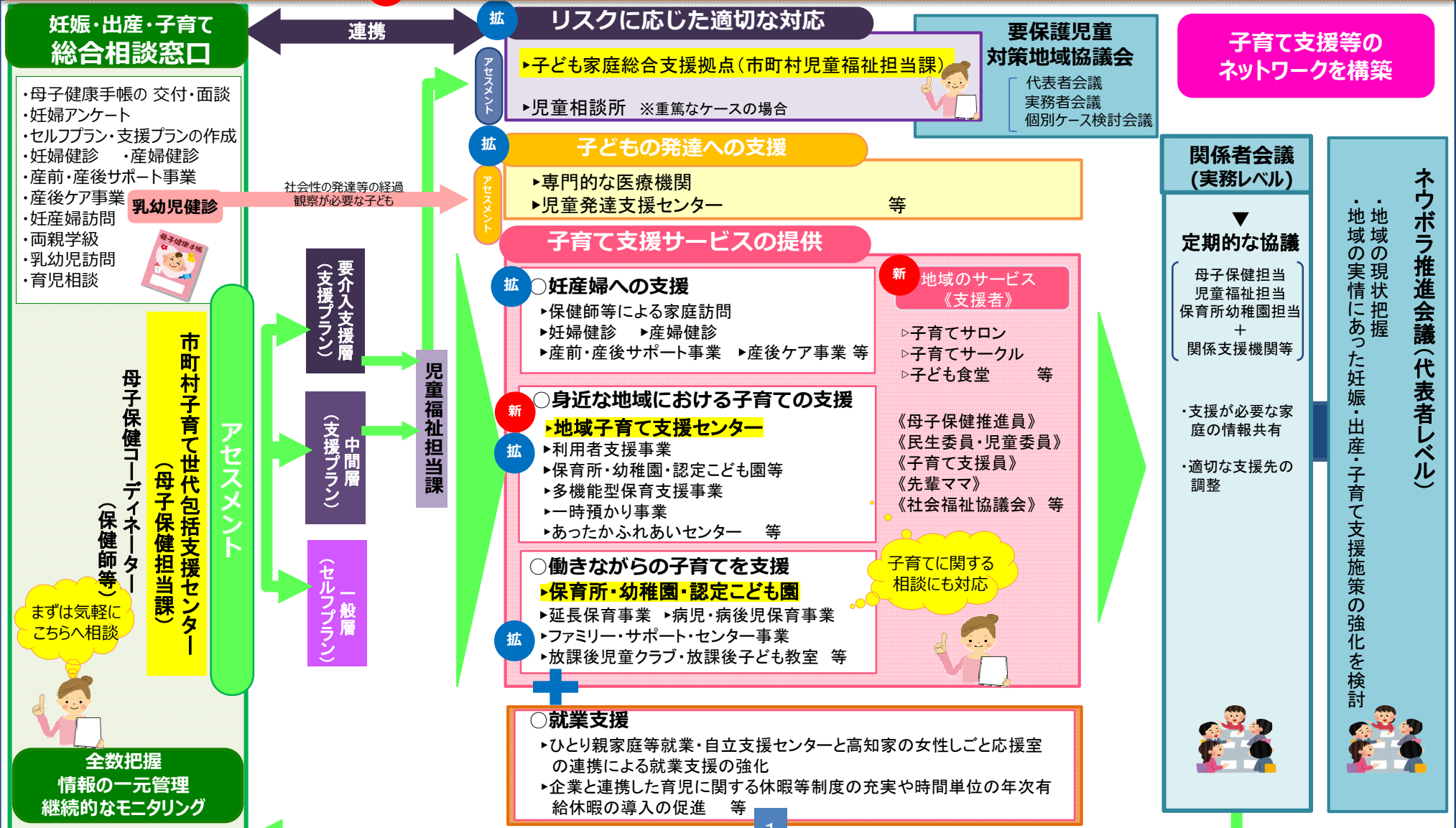


ポイント

『市町村子育て世代包括支援センター』を起点とした妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援「高知版ネウボラ」を強化し、「子育て家庭のリスクに応じた適切な対応」、「子育て家庭の不安の解消」、「働きながら子育てできる環境づくり」を進めます。

*** 内容検討中**

新 市町村におけるネウボラ体制の機能強化に向けた専門家によるスーパーバイズ



【目標値】 ・初妊婦の利用がある地域子育て支援センターの割合 (R5) 100% ・多機能型保育支援事業の実施か所数 (R1) 13か所 → (R5) 40か所
 ・園庭開放又は子育て相談の実施率 (R1)82.5% → (R5)100% ・高知版ネウボラに取り組む市町村数 (R5) 全市町村で実施

・育てにくさを感じたときに対処できる親の割合 (H30) 1歳6か月児60.9% 3歳児64.0% → (R5) 95.0%

1 現状

■ リスクに応じた適切な支援

・子ども家庭総合支援拠点設置⇒5市町（うち新規3市）

■ 子どもの発達への支援（専門的な療育支援を行う障害児通所支援事業所の拡大等）

⇒児童発達支援事業所：31か所（R2.7）／ 保育所等訪問支援事業所：20か所（R2.7）

放課後等デイサービス事業所：73か所（R2.7）

■ 子育て支援の場の拡充とサービスの充実

・地域子育て支援センターの設置 ⇒23市町村1広域連合60か所（出張ひろば11か所含む）（R2.12）

・園庭開放や子育て相談の実施による未就園児家庭への支援

⇒園庭開放又は子育て相談の実施：245園（82.5%）（R元）※R2調査中

・一時預かり事業：25市町村106か所（R2.4）／ 延長保育：14市町村140か所（R2.4）

病児保育：10市町村23か所（R2.4）／ ファミリー・サポート・センター事業：12市町（R3.1）

・放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

⇒児童クラブ185か所（R元）→183所（R2）／ 子ども教室145か所（R元）→143か所（R2）

児童クラブ又は子ども教室の実施校率（小学校）：96.3% 183/190校（R元）→96.3% 182/189校（R2）

・子ども食堂 11市9町80か所（R2.12月末）

■ ネットワークの連携強化（高知版ネウボラ体制の充実）

各市町村のネウボラ体制を整理し取組内容を見える化

⇒妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援に取り組む市町村：34市町村

2 課題

1 リスクに応じた適切な支援

・子ども家庭総合支援拠点に配置する専門職（社会福祉士、保健師等）の確保

2 子どもの発達への支援

・発達が気になる子どもとその家族にとって良いタイミングで子どもに合った支援を受けるためには、専門職の視点を踏まえたつなぎ（インターフェイス）が必要

3 子育て家庭の孤立の防止と多様なニーズへの対応

・より身近な地域に利用しやすい交流の場の提供と日常的な見守りが必要

・家庭のニーズに応じた相談支援や情報提供等適切な支援を行う子育て支援者の育成

4 働きながら子育てできる環境づくりに向けた子育て支援サービスの充実

・保育所等及び放課後児童クラブにおける待機児童の発生

・保育士等の不足により延長保育、病児保育等のサービス量の維持が困難

・ファミリー・サポート・センター事業における提供会員の確保

・放課後児童クラブ・子ども教室の活動内容に差

・厳しい環境にある子どもも児童クラブを利用しやすい環境整備が必要

5 ネットワークの連携・強化（高知版ネウボラ体制の充実）

・市町村における高知版ネウボラ体制は整いつつあるが、母子保健と児童福祉の役割分担やリスクの程度に応じた適切な支援ができていないか等、課題整理が必要

3 令和3年度の取り組み

1 リスクに応じた適切な支援

【拡】 ・子ども家庭総合支援拠点設置に向けて、市町村への働きかけや専門職を配置するための財政的支援の実施

2 子どもの発達への支援

【拡】 ・乳幼児健診、気になる子どものフォローアップ事業、保育所等への専門職による助言等の実施

・児童発達支援センター等の開設・機能強化やセンター化に向けた整備費用の助成

・高知ギルバーク発達神経精神医学センターや高知大学医学部寄附講座との連携による専門医師及び心理職等の養成

3 子育て支援サービスの充実

【新】 ・多様な子育て支援サービスを提供する地域子育て支援センターの設置促進

【新】 ・地域における子育て支援活動の担い手を育成し、子育て家庭のニーズに応じた講座や交流の場の開催

【拡】 ・利用者支援事業（基本型）の研修を県内で実施

・地域資源を活用した子育ての場の確保（園庭開放・子育て相談等の実施拡大など）

・病児・病後児保育等の保育サービスの充実（保育士の確保、職場環境改善の促進）

【拡】 ・ファミリー・サポート・センター事業の支援の充実（預かり場所の整備への支援）

・放課後児童クラブ・子ども教室の拡充と質の確保

・市町村と連携した放課後事業の従事者の人材育成・確保のための支援

・市町村が行う児童クラブの利用料減免や開設時間延長にかかる支援

・子ども食堂への支援

【新】 ・ネットワークの連携・強化（高知版ネウボラ体制の全市町村への拡大）

・市町村におけるネウボラ体制の機能強化のための専門家によるスーパーバイズの実施

・市町村におけるネウボラの強化に向けた取組を推進するためのセミナーの開催

・「高知家の女性しごと応援室」などの就労支援機関につなぐ仕組みづくり

・保育所や放課後児童クラブ等と連携したファミリー・サポート・センター事業の周知による会員登録の仕組みづくり

【目標値】

- ・児童虐待通告後48時間ルール100%実施の継続
- ・子どもの安全を最優先にした一時保護の100%の実施の継続
- ・子ども家庭総合支援拠点の設置 (R1) 2市町→(R4) 全市町村



重大な児童虐待事案発生「ゼロ」の継続

児童相談所の相談支援体制の強化

1 現状

- ・児童相談所における児童虐待相談受付・対応件数は増加傾向(件)

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
受付件数	515	417	453	595	697
対応件数	379	291	326	420	458

* 対応件数：相談受理後、調査し虐待と認定し対応した件数 (児童家庭課調べ)

2 課題

- 児童虐待防止対策体制総合強化プラン(H30)、改正児童福祉法等(R元)などに基いた児童相談所の体制や専門性の強化
 - ・各種研修による児童相談所職員の専門性強化
 - ・弁護士、医師等の専門家との連携体制強化
 - ・適宜・適切なアセスメントに基づく一時保護の実施
 - ・子どもの権利擁護への対応
 - ・予期せぬ妊娠等に関する相談対応の強化

3 令和3年度の取り組み

(1) 職員の専門性の強化

○職員等の専門性の強化

- ・外部専門家の招へいなどによる研修の実施
 - 職種別・経験年数別の職員研修や児童福祉司スーパーバイザーの研修
 - 親子関係再構築支援などの家族支援研修(児童福祉司対象)
 - トラウマを念頭に置いた支援に関する研修(児童心理司対象)

○法的対応力の強化

- 拡・弁護士による定期相談の拡充、臨時相談及び法的対応の代行を実施

○その他の機能強化

- ・児童相談所への現職警察官配置による児童虐待事案等への対応力強化
- ・小児科、精神科、法医学専門の医師に随時相談できる環境を整備

(2) 子どもの権利擁護の推進

- 拡・一時保護所で生活する子どもに弁護士が面談を行うなどの意見聴取の機会を確保
- ・体罰によらない子育てについての広報啓発

(3) 予期せぬ妊娠等に関する相談対応の強化

- 新・予期せぬ妊娠により悩みや不安を抱えた方等に対して各種相談窓口や支援制度に関する情報が行き届くよう、リーフレットやホームページなどを活用して啓発

市町村における児童家庭相談支援体制の強化

1 現状

- ・要保護児童対策地域協議会等の担当職員の専門性の確保・継続のため、適宜・適切なアセスメントの実施や援助方針の決定・見直しへの支援が必要
- ・子ども家庭総合支援拠点設置のための専門人材の確保が困難

2 課題

- 児童虐待防止対策体制総合強化プランに基いた児童家庭相談支援体制の抜本強化
 - ・要保護児童対策地域協議会の活動強化
 - ・市町村の実情に応じた子ども家庭総合支援拠点設置基準の見直し
 - ・市町村職員の専門性の強化

3 令和3年度の取り組み

○各市町村(要保護児童対策地域協議会)への積極的な支援

- ・経験年数や職階に応じた実践的な研修の実施
- ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言
- 新・地域の見守り体制強化のため外部専門家による民生委員・主任児童委員対象の研修を実施

○市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置を促進

- 拡・専門人材の配置に向けた財政支援
- ・設置基準見直しに係る国への提言の対応状況を踏まえた各市町村への働き掛け

○高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援

- ・市管理ケースの支援方法への助言(定例支援会議:毎月)や関係機関との情報共有への支援(新規ケース連絡会:毎月)
- ・市管理ケースの支援計画作成への支援(随時)

【目標値】 ・万引き防止等一声運動啓発ポスター掲示率 (R1)76.2%→(R5)80%
 ・警察、教育、福祉が連携した立ち直り支援ネットワークの構築 (R5)全市町村

再非行率 (H30)33.1% → (R5)全国平均レベルに低減
 [全国平均29.9%]

1 現状

・知事部局、教育委員会、警察本部の関係機関等の連携のもと、「高知家の子ども見守りプラン」を平成25年6月に策定し、「予防・入口・立直り」の三段階の取組を推進。

これまでの主な取組

予防対策 <非行に向かわせない取組>

- ・万引き、深夜徘徊防止のための一声運動(福祉)
各市町村少年補導育成センター及び日本フランチャイズチェーン協会との連携による一声運動の定着・普及
- ・万引き防止リーフレットの作成配布(福祉)
- ・非行防止教室の開催(警察)
子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止することを目的に、小・中・高等学校で実施

- 一声運動協定締結企業
H26：11社約200店舗（25市町村）
R2：20社約530店舗（29市町村）
- 一声運動啓発ポスター掲示率

年度	H26	H30	R1	R2
高知市内	44.3%	70.0%	64.8%	75.3%
高知市以外	-	83.7%	86.6%	82.4%
合計	44.3%	77.0%	76.2%	79.2%

- スクールソーシャルワーカーの配置状況 (R2は12月末時点)

	H25	H30	R1	R2
小中学校 市町村数	24	33	35	35
県立学校 学校数	3	21	24	25

- 若者サポートステーション登録者の進路決定率

H25	H30	R1
38.3%	38.6%	46.6%

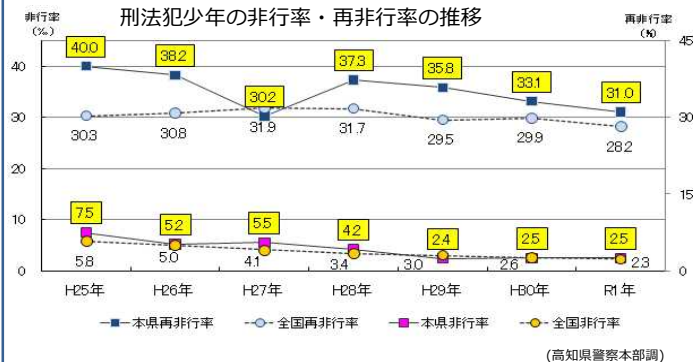
- 見守り雇用主の状況

H27：16市町村42社77箇所
 →R2(12月)：26市町村84社171箇所
 【○：教育委員会、児童家庭課調べ】

2 課題

■ 入口型非行についてH25からH30の推移を見ると、全体では約66%減である一方、小学生以下に限ると約8%減にとどまっている。また、小学生以下の入り口型非行の7割以上は万引きである。

■ 少年非行の状況を示す各指数が改善されつつある中、本県の再非行率は全国平均より高い。



■ 中学校卒業時、高校中退時の進路未定者は、時間が経過するにつれて支援機関との関係が薄れ、就学、就職が困難となっている。また、中学校卒業時、高校中退後には、進路決定（進学、就職）していたが、その後の中退、離職した者の状況把握が困難。

3 今後の方向性及び令和3年度の取組

「高知家の子ども見守りプラン」の当初目標を達成したため、新たな目標を設定し、少年非行防止対策をさらに推進

- 一声運動の取組の充実強化
小学生の万引き行為を未然に防ぐため、協定締結企業等と連携して、店舗での声かけや見守りを強化
- 警察、教育、福祉等の支援機関の連携による再非行防止に向けた見守り支援の強化
無職少年などの就学・就労等に向けて、継続的な支援につながるよう、少年補導センターや若者サポートステーションなどの自立支援機関等と連携した立ち直り支援の仕組みを構築
- 中学校卒業時・高校中退時の進路未定者等への支援
中学校卒業時・高校中退時の進路未定者に対して、市町村等における教育と福祉の連携による見守り支援体制を強化

高知家の子ども見守りプラン達成状況

予防対策 →達成済み

不良行為による補導人数の前年比2%減
 ※不良行為：深夜徘徊、飲酒、喫煙など

予防対策

不良行為による補導人数の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
全体(a)	4,641	3,279	3,623	3,000	2,098	1,725	1,689
うち深夜徘徊	2,837	1,909	2,181	1,634	923	651	562
(a)の前年比	-	▲29%	10%	▲17%	▲30%	▲18%	▲2%

高知県警察本部調（以下の表も同じ）

入口対策

入口型非行人数の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
全体(a)	318	203	216	154	84	107	87
うち万引き	189	123	138	109	45	70	56
(a)のH24(445人)比	-	46%	49%	35%	19%	24%	20%

立直り対策

刑犯少年及び再非行少年人数の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
全体	518	356	364	271	151	154	155
うち再非行(a)	207	136	110	101	54	51	48
(a)の前年比	-	▲34%	▲19%	▲8%	▲47%	▲6%	▲6%

入口対策 →達成済み

入口型非行人数をH24年(445人)比90%以下に低減
 ※入口型非行：万引き、自転車盗、占有離脱物横領

立直り対策 →達成済み

再非行少年人数の前年比5%低減

【目標値】 ・フォスタリング機関と連携し開拓した里親登録者数
(H30) 12組 → (R5) 21組

里親委託率 (H30) 19.0% → (R5) 32.0%

1 現状と課題

(1) 包括的な里親養育支援体制の構築

- ・子どもの最善の利益を踏まえ、安定した愛着を形成していくためには、できるだけ家庭に近い環境（里親家庭）を確保することが必要
- ・支援の質の向上を図るため、民間機関と児童相談所の里親支援担当児童福祉司の連携による包括的な支援体制の充実が必要
- ・里親の対応力を向上させ里親家庭での不調を防ぐため、訪問支援体制の強化が必要

○高知県の里親委託率の推移（各年度末現在） (単位:%)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1
高知県	12.3	13.8	15.0	17.2	19.0	20.3
全国	16.5	17.5	18.3	19.7	20.5	未公表

児童家庭課調べ

里親登録の状況 (R2.12.1現在 (ファミリーホーム含む))

里親名簿登録者数：99組 委託里親数：52組 未委託里親：47組

(2) 施設の小規模化・地域分散化、高機能化及び多機能化

できるだけ家庭的な環境で養育するためには、施設の小規模化・地域分散化などの環境整備と安定的な人材確保や職員育成が重要



小規模化・分散化
H24：10カ所 → R2：28カ所

(3) 入所児童等の自立支援の充実

- ・貧困の連鎖を断ち切るため、自立に向けたきめ細かな支援が必要
- ・施設退所後も進学や就職など生活を安定させるための継続した支援が必要

○H30年度末児童養護施設入所者 (里親等含む)の高卒後の進路の状況

区分	高知県	全国
進学	35.0%(7人)	31.9%
就職	65.0%(13人)	59.7%
計	100.0%(20人)	91.6%

児童家庭課調べ

2 「高知県社会的養育推進計画」における評価指標

◆里親

- ・里親の確保及び研修や訪問支援を実施

区分	H30	R6	R11
里親委託率	19.0%	36.0%	53.0%
里親家庭数	78組	183組	287組

◆児童養護施設等

- ・全施設において小規模かつ地域分散化を実施

乳児院+児童養護施設 ※転換見込みを含む

区分	R1	R6	R11
施設定員数	425人	365人	311人

3 令和3年度の取り組み

(1) 包括的な里親養育支援体制の構築

- リクルート、研修、マッチング、委託後の支援等を通じた一貫した里親養育支援体制の構築(民間の里親養育包括支援(フォスティング)機関を中心とした仕組みづくり)

- ①里親制度等普及促進・里親リクルート
 - ・オンライン説明会や講演会の開催等による普及啓発及び開拓
- ②里親研修・トレーニング等事業
 - ・登録前後の里親を対象とする研修の実施
- ③里親訪問等支援事業

新・子どもへの対応等について専門的な観点から評価・助言等を行うため心理訪問支援員を新たに配置

拡・委託後の定期的な家庭訪問を行う里親等相談支援員を増員

拡○ファミリーホーム新設に向けての施設整備に要する費用を補助

(2) 施設の小規模化・地域分散化、高機能化及び多機能化

拡・小規模グループケア実施のための環境整備、児童養護施設等職員の処遇改善を支援

- ・乳児院と医療機関の連携を強化し、医療的ケアが必要な児童の円滑な受け入れを促進
- ・児童指導員任用資格取得のために雇用する職員の費用を助成
- ・「高知県認証評価制度」の対象施設を児童養護施設等まで拡充

(3) 入所児童等の自立支援の充実

- ・施設入所中からの学習・自立支援や、退所後の生活の場の確保のため社会的養護自立支援事業による支援を実施

新・希望が丘学園のあり方検討会の実施

〔児童自立支援施設の機能や自立支援(アフターケア)のあり方、子どもの課題に応じた施設環境のあり方について検討〕

【目標値】 ひとり親家庭就業・自立支援センターと高知家の女性しごと応援室が連携した職業紹介実施率：(H30) 5%→(R5) 70%

勤務先での正規雇用率【母子世帯】(H27) 56.7%→(R5) 65%

* 内容検討中

1 現状・課題

○ ひとり親世帯数 H27国勢調査：()はH22
母子世帯 7,942世帯 (8,705世帯) 父子世帯 1,505世帯 (1,896世帯)

(1) 情報提供・相談体制

【H27高知県ひとり親家庭実態調査より】

【高等職業訓練促進給付金を知らない方の割合】

母子家庭 H22:45.9%⇒H27:53.5%

- ・給付金制度等の認知度が低下しているため、あらゆる機会を通じて、積極的に情報を発信していくことが必要。

【養育費を受けている世帯の割合】

母子家庭 H22：16.8%⇒H27：22.1% 父子家庭 H22：2.6%⇒H27：4.2%

- ・養育費を受けている世帯は少ないため、安心した生活を送ることができるよう、養育費の確保に向けた支援が必要。

(2) 就業支援

【勤務先での正規雇用率】

母子家庭 H22：49.5%⇒H27：56.7% 父子家庭 H22：74.7%⇒H27：87.5%

- ・ひとり親家庭の自立のためには、安定した収入が確保できる職業に就くことが重要。

ひとり親の就職状況

令和2年4月～令和2年11月実績 ()内は対前年同期 (人)

機関名	新規求職者数	就職者数
ハローワーク (学卒を除きパートを含む)	1,021 (1,194)	378 (465)
ひとり親家庭等就業・自立支援センター (*)	18 (30)	15 (23)

※他機関へつないだ後、就職された方も含む

高知家の女性しごと応援室の就職状況 (ひとり親含む)

令和2年4月～令和2年11月実績 ()内は対前年同期 (人)

新規相談者数	就職者数
222 (362)	90 (86)

※他機関へつないだ後、就職された方も含む

提供：県民生活・男女共同参画課

提供：高知労働局、児童家庭課

(3) 経済的支援

【「子どもに関する悩み」で最も多い「教育・進学」の割合】

母子家庭 51.8% 父子家庭 48.8%

- ・子どもの教育・進学等に悩みを抱えている方が多く、経済的支援が必要。

【自身の年間就労収入が200万円未満の世帯率】

母子家庭 H22：67.4%⇒H27：56.8% 父子家庭 H22：41.7%⇒H27：28.5%

- ・年間就労収入が200万円未満の世帯は減少してきているが、いまだ、母子世帯で6割、父子世帯で3割を占めており、就業のための支援や、経済的な支援が必要な家庭が確実に支援を受けることができるよう取り組むことが必要。

【参考】

新型コロナウイルス感染症の影響による減収世帯の状況

児童扶養手当受給者※	3,096名 (全体の43.8%)
児童扶養手当受給者以外	199名

※ひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付申請があった者 (R2.11月末時点)

2 令和3年度の取り組み

(1) 情報提供・相談体制の強化

- ・市町村窓口での手続きや届出、各種健診などの機会を捉えた制度の周知や市町村等関係職員への研修を実施し、窓口での支援対応力を強化
- ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターによるSNS等のツールを活用した情報発信の強化と面会交流への支援
- ・養育費等に関する専門的な問題に対応するための弁護士等専門家による法律相談の実施

(2) 就業支援の強化

① 就業のための支援

- ・ひとり親家庭等就業・自立支援センター、高知家の女性しごと応援室やハローワークなどの就業支援機関の連携強化
- ・働きながら子育てしやすい環境づくりに取り組む「WLB認証企業」や認証評価を受けた介護事業所、「育児休暇等の取得促進宣言企業」等への就労支援

② 資格や技能の取得への支援

- ・一定の資格を取得するための教育訓練講座受講料への支援
- ・就業促進に向けた高等職業訓練受講中の給付金の支給や入学準備金・就職準備金の貸付 (返還免除あり)

(3) 経済的支援の充実

- 新** 住居の借りに必要となる資金の貸付制度を創設 (ひとり親家庭住宅支援資金貸付)

- ・母子父子寡婦福祉資金貸付やひとり親家庭医療費助成などの支援

(4) ひとり親家庭実態調査の実施と自立促進計画の改定

- 新** ひとり親家庭の実態を把握し、施策を推進していくうえでの基礎資料とするためのアンケート調査の実施し、各施策の評価検証を行い、高知県ひとり親家庭等自立促進計画を改定

ひとり親家庭就業・自立支援センターと高知家の女性しごと応援室との連携支援

ひとり親家庭就業・自立支援センター

- ① 就職、転職希望者との面談
- ② 支援カルテの作成
- ③ 求人検索、職業紹介、応募書類作成支援、面接練習
- ④ 職業資格取得に向けた助成やスキルアップのための職業訓練等の情報提供
- ⑤ 手続き等の同行支援
- ⑥ 就職決定後のアフターフォロー

連携

高知家の女性しごと応援室

- 子育てしながら働きやすい企業の紹介
- キャリアコンサルティング
- 実践的な面接練習
- 就職セミナーの受講によるスキルアップ (自己理解、適性診断、話し方等)